

精神科看護管理ニュース

Vol. **90**

発行 日本精神科看護協会

2021/09/01

1 令和4年度看護関係予算に関する要望書を提出いたしました

令和3年8月31日、自民党厚生労働部会看護問題小委員会（委員長：福岡資麿）に日精看から草地仁史業務執行理事が出席し、令和4年度看護関係予算に関する要望書を提出しました。

日精看では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けて、精神障がい者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保するための人材育成と精神医療に従事する看護者等の資質向上に係る内容について要望しました。加えて、現在のコロナ禍において、国民のメンタルヘルスの問題は極めて深刻であり、その対策は喫緊に取り組むべき課題であることから、以下の3点について要望しました。

1) 精神科病院に従事する看護職員および看護補助職員の育成について

精神障がい者が地域で生活することを前提とした、良質な精神科医療の提供体制を整えるためには、精神科医療に従事する看護職員の充実が求められています。看護職員および看護補助職員への各病院内での研修の充実が重要であり、これらの人材育成研修を各病院が開催できるよう予算措置を要望いたします。

2) 精神障がい者を地域生活で支えるために必要な研修会や人事交流について

精神障がい者が地域で安心して生活するためには、支える医療従事者の連携が不可欠となります。都道府県においても研修会が実施されていますが、多職種・多機関連携等に関する内容の人材育成研修の実施率は約3割であり十分とはいえません。そのため保健・医療・福祉等、職域にとらわれない連携を促進するためには、地域の多職種合同で行う研修制度を充実させる必要があり、そのための体制整備、推進を要望いたします。あわせて、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を要望いたします。

要望書は、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載しています。

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

3) コロナ禍における国民のこころの健康の保持・増進のための対策について

現在のコロナ禍において、不安、ストレス関連症状、不眠、自殺企図等のメンタルヘルスへの影響が多数報告されており、長期的には心的外傷後ストレス障害、うつ病、自殺の増加、既存の精神疾患の悪化等が懸念されています。そのため感染症対策に尽力している従事者を含め、すべての国民の精神的な不調に対して、早期から医療的な介入の必要性が求められます。国民のこころの健康の保持・増進のために自殺対策を含むメンタルヘルス対策の実施並びに必要な時に必要な医療を受けることができるための体制整備と予算措置を要望いたします。

2 「精神科看護職の倫理綱領とモヤモヤMEMO」をご活用ください

日精看では、精神科医療現場で起こる倫理的課題をはらむ事故や事件の根絶に向けた取組みをさらに進めるために、倫理綱領を改正いたしました。本倫理綱領は、私たちが精神科看護職として常に大切にしなければならないことを網羅しています。

9月号には倫理的感受性を高めていただくために作成した小冊子「精神科看護職の倫理綱領とモヤモヤMEMO」を会員の皆様にお送りしています。この小冊子は日精看会員のみを提供していますので、会員の輪を広げて精神科看護者みんなで倫理的感受性を高めていきましょう。是非施設での教育等の活動にご活用ください。

今後の日精看における倫理に関わる取組みを、現場の状況に即した形で企画するために、看護管理者の皆様からの率直なご意見等をお伺いしたいと考えております。以下のURLもしくはQRコードよりアンケート（無記名）にご回答ください。ご多忙中恐縮ですが、なにとぞよろしくお願いいたします。

<https://questant.jp/q/LJO9KN4X>



3 令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査にご協力ください

厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、令和2年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、特別調査が実施されています。回答期限は9月17日（金）まで延長しています。今後の診療報酬改定にとって大変重要な資料になりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

要望書は、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載しています。

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034